

令和 6 年度 PMH 先行実施事業への参加について

■概要

国は、医療 DX 推進の一環として自治体と医療機関等の間で必要な情報を安全に確認できる仕組みを実現するためのプラットフォームである Public Medical Hub（パブリック・メディカル・ハブ 以下「PMH」という。）を開発し、先行事業実施自治体を募集。本市は応募し、採択された。

■内容・スケジュール

①内容

・本市が単独で実施している医療費助成制度（こども医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費及び妊産婦医療費）について、市民が医療機関を受診する際にマイナンバーカードを示すだけで資格確認が可能となる。

②スケジュール

- | | |
|--------------|---------------------------|
| R 6. 5 月 | ・ PMH 事業参加自治体として正式採択 |
| R 6. 6 月 | ・ デジタル庁と㈱TKC との委託契約締結 |
| R 6. 6 ～ 9 月 | ・ システム改修ソフトの設計・開発・テスト及び導入 |
| R 6. 10 月～ | ・ 事業開始 |
| R 7. 3 月 | ・ 事業成果報告 |

■取材ポイント

- ・ PMHで医療証を連携することで、以下のメリットがある

国民 : 紙の受給者証の持参の手間が軽減し、紛失リスクや持参忘れ、再来院を防止
 自治体 : 正確な情報に基づき医療機関等からの請求が行われる。住民の利便性向上に資する。
 医療機関 : 受給者証情報の手動入力負荷を削減
 最新の医療費助成受給資格を確認可能
 医療費助成資格の確認事務コストの削減

